

地域コミュニティ・行政区版

# 地域防災活動の手引き

## 水害・土砂災害編



2020年 〇月

●●地域コミュニティ

## はじめに

豊岡市では、平成16年台風23号の大雨により、円山川の氾濫などで甚大な被害を受けました。その水害を契機に、堤防整備をはじめとする水害対策や、土砂災害の対策などを進めてきました。しかし、近年では、毎年日本のどこかで、これまでの最大の記録を超えるような大雨により、水害や土砂災害による被害が発生しています。地球温暖化による気候変動の影響も相まって、大雨による水害・土砂災害が頻発化（しょっちゅう起こる）、激甚化（雨の降り方や災害が激しくなる）の傾向にあり、気象条件いかんによっては、豊岡市でも対策を超える水害・土砂災害が起こってもおかしくない状況となっています。

●●地区コミュニティでは、「●●地区から自然災害による犠牲者を出さない」ことを目指し、自助・共助・公助からなる地域社会が一体となって、自然災害に対応できるまちづくりに向けたワークショップを2020年7月に開催しました。そこで出された地区の主な防災課題は以下のとおりです。

- **避難場所、避難経路に危険性がある。避難場所の収容人数に不安がある。**
- **自助による避難行動を決める取り組みの推進が必要である。**
- **避難や防災に関わる普及・啓発活動、取り組みの推進が必要である。**
- **高齢者等への避難支援に課題がある。**
- **行政区・地域コミュニティでの防災活動及び連携強化・体制の整備が必要である。**

本手引きは、ワークショップでの話題提供やグループ討議などをふまえ、●●地区における自助・共助を中心とした地域防災力の向上に向けて、地域でこれから取り組むにあたっての避難の考え方や参考情報などをとりまとめたものです。今後、地域での防災の取り組みを検討・実施する際に、本手引きをご活用いただければ幸いです。

事務局

# ●●地区から 水害・土砂災害による犠牲者を出さないために。

目指すところ・・・地域社会が一体となって、自然災害に対応できるまちづくり



- ◆ 災害時には、「自分や家族の命は自分で守る」、いわゆる「自助」が原則です。
- ◆ 地域で助け合い、自助のサポートをするのが「共助」の役割です。

## 地域コミュニティ・行政区で、主に取り組むこと

平時

### 1. 自助力の向上を図る ..... p.3

- (1) 地域の水害・土砂災害の危険性を周知する
- (2) 水害・土砂災害時の避難の考え方を普及する
- (3) 「マイ避難カード」の作成を推進する

### 2. 災害時要援護者の避難を検討する ..... p.10

- (1) 災害時要援護者における避難の考え方を共有する
- (2) 災害時要援護者の個別支援計画を作成する

災害時

### 3. 地域みんなで避難する ..... p.17

- (1) 情報を収集する
- (2) 避難を呼びかける(声をかけあう)

### 4. 地域みんなで助け合う ..... p.20

- ・指定緊急避難場所の運営を行う

### 5. 取り組みを継続する ..... p.23

- (1) 地域コミュニティと行政区の役割
- (2) ワークショップをきっかけにした取り組みの継続

### ■資料編 ..... p.26

- (1) ワークショップでのグループ討議のとりまとめ
- (2) 他市町村での取り組み事例

# 1. 自助力の向上を図る

## ◎「マイ避難カード」を通じた自助力向上の推進

- 地域の自助力向上を図るべく、地域の方々に水害・土砂災害時の避難の考え方を普及し、「マイ避難カード」を通じて避難を検討してもらうことを目的とした資料を作成しました。
- 地域の方々に配布することに加え、地域での防災講習会や意識啓発、マイ避難カード作成の推進に活用してください。

### 八条地区から水害・土砂災害による犠牲者を出さないために。

- 災害時においては、「自分や家族の命は自分で守る」、いわゆる「自助」が原則です。
- 自助・共助・公助が一体となって、自然災害に立ち向かう「地域社会」をつくることが求められています。

### 自助・自分や家族の命は自分で守る

自助: 自分や家族の命は自分で守る  
共助: 地域で助け合う (自助のサポート)  
公助: 自助・共助をサポートする

全員の行動原則

### 早めの避難で、自分だけでなく、大切な人の命を守る

災害時、自分一人ではなかなか避難を決断することが難しいかもしれません。

それは、自分の周りの皆さんも一緒だと思います。逆に、声を掛け合い、避難をする様子を見れば、それにつられて避難する人もできます。

「あなたの決断が、自分と大切な人の命を守ることに繋がります。」

避難情報や防災情報を活用し、声を掛け合いながら、早めの避難行動を行います。

### みんなで「災害にも強い」地域をつくる

- 水害・土砂災害が頻発する中、「災害で犠牲者を出さない」という思いの中で、皆で災害に向かっていく地域社会が求められています。
- 災害に強い地域は、「災害にも強い」という地域になっているはずです。
- 八条コミュニティでは、「共助」の力をつきつ、「公助」と連携しながら、皆さんの「自助」をサポートする取り組みを通じて、地域みんなで災害にも強いコミュニティをつくりたいと思います。

▲2020.7.19 ワークショップの様子

### 水害・土砂災害から身を守るために「マイ避難カード」であなたと家族の避難を考えておきましょう。

- 毎年、これまでの最大の記録を超える大雨により、全国各地で水害・土砂災害が起こっています。雨の降り方によっては、豊岡市でも再び水害や土砂災害が発生するかもしれません。
- いざというときに備え、「マイ避難カード」であなたと家族の避難を考えておきましょう。

### マイ避難カード

避難(ベスト)	次善(セカンドベスト)	三善(サードベスト)
いつ 台風接近の前日まで	自宅の1階 避難場所・避難経路 の安全	緊急一時避難場所 の安全
どこに 避難場所へ避難( 登 ) / 応急避難 ( 降 )	自主緊急避難場所 ( 降 )	自宅の最上階 ( 降 )
どのように 避難するか ( 降 )	徒歩 ( 登 ) / 避難車 ( 降 )	避難車 ( 降 )
誰と 近所 ( 登 ) / 家族 ( 降 )	家族 ( 登 ) / 近所 ( 降 )	家族 ( 登 ) / 近所 ( 降 )

- 毎年、これまでの最大の記録を超える大雨により、全国各地で水害・土砂災害が起こっています。雨の降り方によっては、豊岡市でも再び水害や土砂災害が発生するかもしれません。
- いざというときに備え、「マイ避難カード」であなたと家族の避難を考えておきましょう。

### 手順① 水害・土砂災害の危険を知る

- 「防災マップ」で、自宅の危険性を確認しよう。

八条地区の水害・土砂災害の危険性

- 地区の広範囲が水没  
✓ 広い範囲で2階以上、場所によってはそれ以上の浸水の恐れ
- 川沿いでは長期間(3日以上)浸水が続く恐れ
- 川沿いでは水浸住宅が押し流される恐れ
- 山沿いでは土砂災害の危険

### 手順② 避難先(どこに)を考える

- 原則「早い段階で水害・土砂災害の危険がない安全な場所への避難(早期避難)」
- 移動するに危険な場合は、「そのときでできる最善の行動をとる(緊急避難)」

早期避難 (指定緊急避難場所)

緊急避難 (自宅の上層、山から離れた近所)

市の指定緊急避難場所へ行くことだけが避難ではありません。(分散避難)

- 「難」を避けること=避難が出来れば、避難先はどこでも構いません。
- 3階を避けるためにも、自らで避難先が確保できる人はその場所へ避難してください。

### 手順③ 避難のタイミング(いつ)を考える

行政が出す避難・防災情報	警戒レベル	とるべき行動の目安	用などの状況
災害発生情報	5	命を守る最善の行動をとる	・災害発生時 ・災害発生情報発表 ・大雨特別警報発表
避難指示(緊急)	4	直ちに避難(命を守る行動)を始める	・川山水位 7.16m <sup>#2</sup> ・津波の2階以上 ・土砂災害警戒情報発表 ・土砂災害の発生確認
避難勧告	4	完了できない場合は、避難の2階以上に緊急避難	・川山水位 6.20m <sup>#2</sup> ・土砂災害警戒情報発表
避難準備・高齢者等避難開始	3	高齢者など、避難に時間が必要な人は避難を開始 他の方は避難の準備を始める	・川山水位 4.50m <sup>#2</sup> ・土砂災害警戒情報発表
(気象庁) 早期注意情報	2	防災マップ等できると早く避難を確認 災害への心構えを高める	※1 災害時の状況により、必ずしも警戒レベルの順に発表されるものではありません。 ※2 立野地区の水位

※ 「自主避難所の確保」情報 夜間に【警戒レベル4】避難勧告以上の情報を発令する可能性がある時は、夜間の避難が不安な方を対象に、早めの自主避難を呼びかけます。

テレビで確認: ボタンを押すと、気象情報や避難情報を確認できます。(テレビ画面のイメージ)

パナソニックスマートフォンで確認: 川の水位情報: https://river.go.jp

川の水位情報: https://river.go.jp

避難・防災情報のほか  
こんなときは  
要注目!

- 早い段階で気象庁が緊急記者会見を行ったとき
- 降や暴風、暴風警報、暴風注意警報、暴風特別警報が発令されるとき
- 土砂災害の前兆現象が確認されたとき

市役所の情報・災害が発生しそうな状況まで避難を待つ必要はありません!

- 親戚・知人宅など、安全が確保できる場所がある場合は、早めの避難(最善)を心がけましょう。

### 手順④ 避難の方法(どのように・誰と)を考える

- 手順②「どこに」、手順③「いつ」をふまえて、「どのように」避難するかを検討しましょう。

一人での避難が難しい方の避難について(「誰と」を考えるときの留意点)

1. まずは、同居、別居に関わらず「家族」「親戚」
2. 保険利用されている介護サービスの方など
3. 近所の気の良い方たち

避難先や協力をお願いする方(「共助」をお願いする方)を自ら考えることも「自助」のひとつです。

### 手順⑤ 非常持出品・備蓄品を準備する

- 災害時、必要なものは自分や家族の状況によって違います。
- 自分や家族によって必要なものが何かを整理し、事前に準備しておきましょう。

【非常持出品・備蓄品の例】

食料	非常食、缶詰、シリアル、缶詰、お菓子、おやつ	など
飲み物	水、お茶、ジュース	など ※1人1日2リットルが基本
日用品	着替え、防寒具、電池、充電器、懐中電灯、携帯ラジオ	など
その他	マスク、消毒液、体温計	など

その他: 防災用品、お薬手帳、介護用品、障がい者手帳、母子手帳、粉ミルク、オムツ など

▲「マイ避難カード」を通じた避難検討の手引き(一般世帯向け資料)のイメージ

3

## (1) 地域の水害・土砂災害の危険性を周知する

### ◎豊岡市の防災マップで、水害・土砂災害の危険性を確認

- 自助力向上にあたっては、地域にどのような災害の危険性があるのか、避難すべきか否かを知ることが重要となります。

豊岡市のホームページで確認……

豊岡市防災マップ

検索

<https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/bosai/bosaimap/index.html>



### ●●地区の水害・土砂災害の危険性

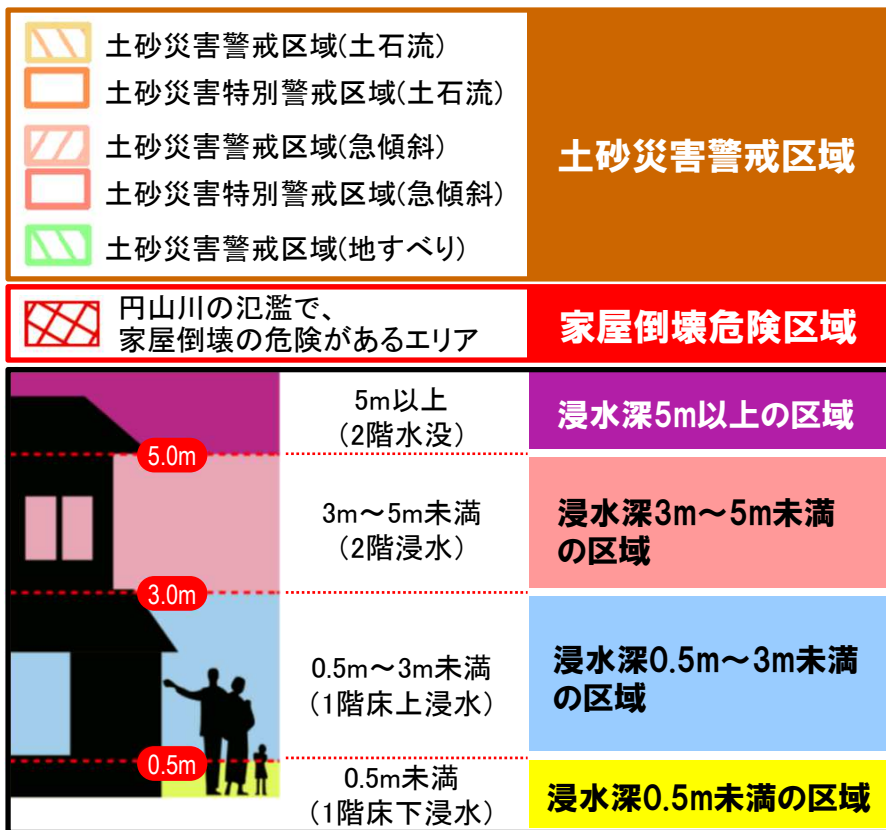
#### ■地区の広範囲が水没

- ✓ 広い範囲で2階床上、場所によってはそれ以上の浸水の恐れ
- ✓ 低いところでは、長期間(3日以上)浸水が続く恐れ

#### ■川沿いでは木造住宅が押し流される恐れ

#### ■山沿いでは土砂災害の危険

### ◎防災マップから、自宅外へ避難すべきかどうかを判断する



### 自宅待避時の 長時間 孤立の恐れ

自宅で安全確保ができたとしても、浸水が長期化し、孤立・停電・断水が長引くことが考えられます。

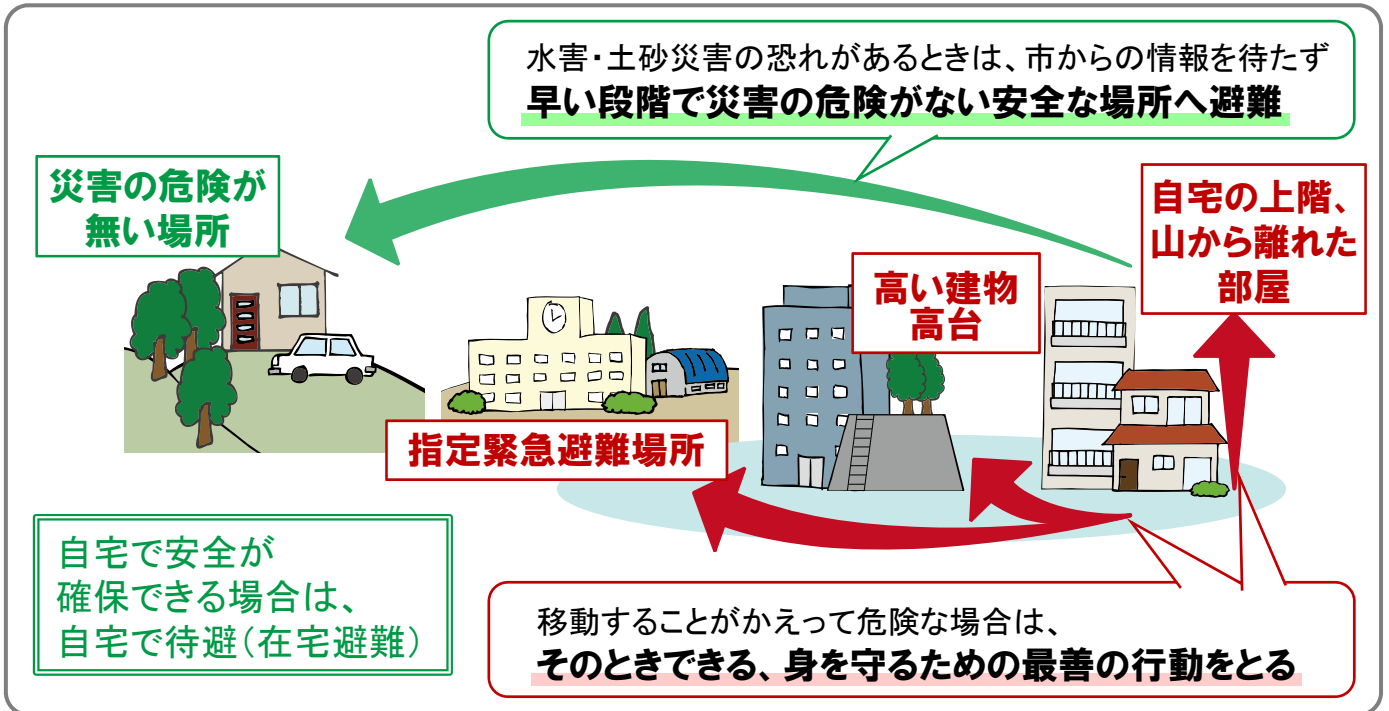
……水や食料、簡易トイレ等の備えが必要となります。



## (2)水害・土砂災害時の避難の考え方を普及する

### ◎「避難先(どこに)」を考える

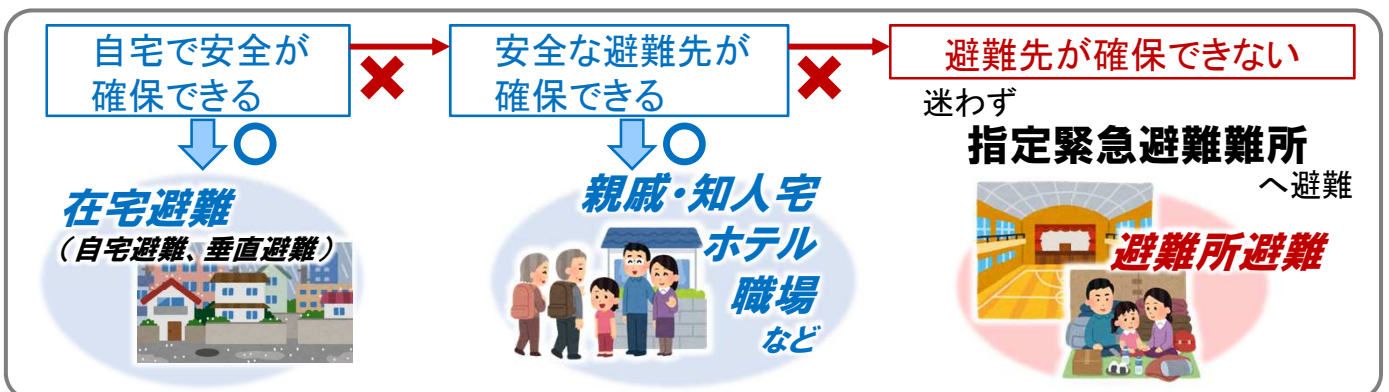
- 水害・土砂災害時は、「**浸水しない・土砂災害の危険がない安全な場所への避難**」が大原則です。
  - しかし、状況が進展してしまい、安全な場所まで避難することが困難になってしまった場合は、「**とにかく命を守ることを最優先にした避難**」を行うことが重要になります。
  - その時の状況に合わせて避難できるように、**複数の避難先(最善・次善・三善)**を検討しておくことが重要です。
- ➡ 避難先ごとに、移動時間等も踏まえ、避難のタイミング(いつ)を検討する必要があります。



※市の指定緊急避難場所へ行くことだけが避難ではありません。

……3密を避ける「分散避難」

- 「避難」とは、“難”を“避”ける行動のことです。市の避難場所に行くことだけが避難ではありません。
- 指定緊急避難場所は宿泊施設ではないので、決して快適なものではありません。また、感染症が流行する中では、避難場所に避難者が集中してしまうと密な状況が生じてしまいます。
- 避難場所についても、**まずは自らで確保してもらうことが重要**となります。



▶参考(他市町村の取り組み事例) 緊急一時避難場所の確保……p.32

## ◎「いつ(避難のタイミング)」を考える

- 積極的に状況把握、情報収集することで、**早め早めの避難行動をとる**ことが重要となります。

行政が出す 避難・防災情報※1	警戒 レベル	とるべき行動の目安	川などの状況
<b>災害発生情報</b>	<b>5</b>	・命を守る最善の行動をとる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時</li> <li>・氾濫発生情報発表</li> <li>・大雨特別警報発表</li> </ul>
<b>避難指示(緊急)</b>	<b>4</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに避難(身を守る行動)を<b>終える</b></li> <li>・終了できない場合は、<b>建物の2階以上に緊急退避</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円山川水位 7.16m※2</li> <li>・排水ポンプ停止</li> <li>・土砂災害警戒情報発表</li> <li>・土砂災害の発生を確認</li> </ul>
<b>避難勧告</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員が速やかに<b>避難(身を守る行動)を開始する</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円山川水位 6.20m※2</li> <li>・土砂災害警戒情報発表</li> </ul>
<b>避難準備・高齢者等 避難開始</b>	<b>3</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者など、<b>避難に時間を要する人は避難を開始</b></li> <li>・他の方は<b>避難の準備を始める</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円山川水位 4.50m※2</li> <li>・土砂災害警戒情報発表</li> </ul>
<b>(気象庁) 注意報</b>	<b>2</b>	・防災マップ等でとるべき避難を確認	※1 災害時の状況により、必ずしも警戒レベルの順に発表されるとは限りません。 ※2 立野地点の水位
<b>(気象庁) 早期注意情報</b>	<b>1</b>	・災害への心構えを高める	

!!! 警戒レベルの運用は、内閣府での検討を踏まえて、令和3年の梅雨期を目途に変更となる見込みです !!!

※ 「**自主避難所の開設**」情報 夜間に[警戒レベル4]避難勧告以上の情報を発令する可能性がある時は、夜間の避難が不安な方を対象に、早めの自主避難を呼びかけます。

### 市役所からの情報や、災害が発生しそうな状況まで 避難を待つ必要はありません!

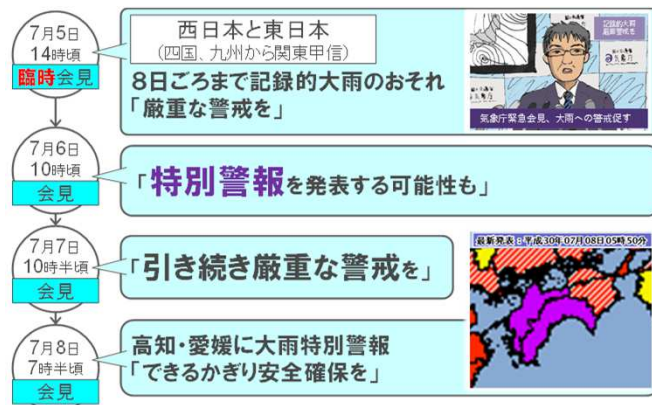
親戚・知人宅など、安全が確保できる場所がある方については、「1日前」の早めの避難(最善)を心がけてもらうことが重要です。

## ■“早い段階”で避難を決断する際の参考情報

- **早い段階で気象庁が緊急記者会見を行う**ほどの荒天が予想される場合は要注意です。

### 平成30年7月豪雨の事例

- 大雨特別警報が発表されたのが7月8日朝であるが、その2～3日前から記者会見を行い、「西日本～東日本で非常に激しい雨が断続的に数日間降り続き、記録的な大雨となるおそれ、**嚴重な注意を**」と呼びかけた。その後も、「**特別警報**発表の可能性」など、随時記者会見が行われた。
- 気象庁が数日前から事前に**嚴重注**も言われ、それほどの危険が予想されていた状況だったともいえる。

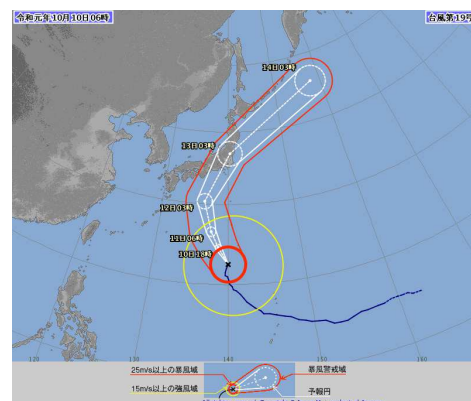


※ 各地で大きな被害が発生した令和元年東日本台風（台風第19号）や令和2年7月豪雨、令和2年台風第10号の際にも、気象庁が災害発生のおおむね2～3日前から**嚴重な注意**を呼びかける緊急記者会見を行っている。

- **台風情報の進路予測で、豊岡市に影響を及ぼすと予想される場合**は要注意です。

※ 気象庁のホームページでは、5日先の進路予測等まで確認することができます。

※ 令和2年9月から熱帯低気圧（“台風”に成長する前の段階のもの）についても、5日先の進路予測等を確認できるようになりました。



**市では、台風接近の数日前から様々な注意喚起の呼びかけを行います。**

- 台風の接近が予想される場合は、接近の数日前から、防災行政無線など通じて様々な情報を放送しています。早めの避難の参考にしてください。

- 豊岡市やその周辺で、線状降水帯等により**強い雨が降り続くと予想される場合**は要注意です。

※ 気象庁のホームページでは、15時間先までの雨の予測を確認することができます。

### 平成30年7月豪雨の事例

- 平成30年7月6日（金）、児童・生徒は、その日の朝は通常通り小中学校に通学した。しかし、市の災害対策本部において、「前線北上に伴い午後から雨量が増す」との神戸地方気象台の助言を受け、降雨予測から今後の強い雨雲域が本市に接近すると予想される時間帯を勘案し、早期下校させることで児童・生徒の安全を確保する措置をとった。

- 上記のとおり、情報提供や災害対応において、雨の予測情報を活用しています。





## ■「緊急避難」を決断する「いつもと違う何か」

- 土砂災害が発生する場合、その発生前に「前兆現象」が見られることがあります。
- 土砂災害警戒情報や豊岡市からの情報に加え、自分のいる場所やその周辺で起こっている「いつもと違う何か」に気づいたら、**すぐに避難**しましょう。

### がけ崩れの前兆現象

- ・がけに割れ目が見える
- ・がけから小石が落ちてくる
- ・がけから水が湧き出ている



### 土石流の前兆現象

- ・山鳴りがする
- ・急に川の流れが濁り、流木が混ざっている
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる



### 地すべり前兆現象

- ・地面にひび割れができる
- ・斜面から水が噴き出す
- ・沢や井戸の水が濁る



### その他前兆現象

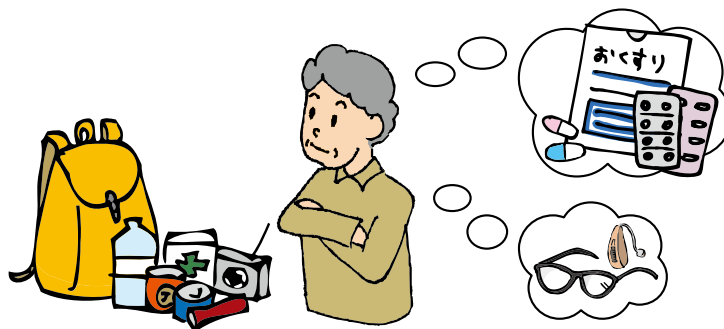
- ・地鳴り、木の根のちぎれる音、岩の割れる音など
- ・ものの腐ったような臭い（腐葉土、下肥の臭い）
- ・小動物が異常行動（騒ぐなど）をする など

## ◎避難生活で困らないよう、非常持出品・備蓄品を準備しておく

- 準備すべきものは自分や家族の状態によって違います。
- **自分や家族にとって必要なものが何か**を想定し、事前に準備しておきましょう。

### 【非常持出品・備蓄品の例】

食料品	非常食、缶詰、レトルト食品、流動食、菓子パン、おやつ など
飲み物	水、お茶、ジュース など ※1人1日2リットルが基本
生活用品	着替え、防寒具、電池、充電器、懐中電灯、携帯ラジオ など
感染症対策	マスク、消毒液、体温計 など
その他	常備薬、お薬手帳、介護用品、障がい者手帳、母子手帳、粉ミルク、オムツ など



### (3)「マイ避難カード」の作成を推進する

- 水害・土砂災害時に、その時々状況に応じた避難を地域の方々にとってもらえるよう、各戸での「マイ避難カード」の作成を推進しましょう。

**マイ避難カード** 氏名 **豊岡 太郎**

防災マップで自宅の災害リスク（災害の危険性）を確認してください。  
 ▶ 自宅の浸水想定 3～5m ▶ 土砂災害警戒区域内かどうか 土砂災害警戒区域内

	最善（ベスト）	次善（セカンドベスト）	三善（サードベスト）
いつ	台風接近の前日まで	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難 開始の発令	警戒レベル4 避難勧告の発令
どこに	親類宅へ避難（ <u>   </u> 宅） 近所避難（ <u>   </u> 宅）	指定緊急避難場所 （ <u>   </u> ）	自宅の最上階（ <u>   </u> 階）
どのように	迎えに来てもらう （誰に <u>   </u> ）	徒歩（ <u>   </u> 分） 自家用車（ <u>   </u> 分）	階段で
誰と	近所の（ <u>   </u> さん）と	家族（ <u>   </u> 人）で	家族（ <u>   </u> 人）で
何を 持って (1～2日分 を持参する)	<b>食料品</b> ・缶詰・レトルト（ <u>   </u> 個） ・カロリーメイト（ <u>   </u> 箱） ・チョコレート（ <u>   </u> 袋） ・乾燥果実（ <u>   </u> 袋） ・（ <u>   </u> ）	<b>飲み物</b> ・水（500ml <u>   </u> 本） ・お茶（500ml <u>   </u> 本） ・ジュース（500ml <u>   </u> 本） ・（ <u>   </u> ）	<b>生活用品</b> ・懐中電灯・防寒着・着替え ・タオル・シート・雨具 ・携帯電話充電器・毛布 ・常備薬・お薬手帳 ・（ <u>   </u> ）

★お願い 大雨が降っているときは、建物の2階以上の、山とは反対側の部屋で過ごすようにしてください。

手順①

手順③

手順②

手順④

手順⑤

#### 手順① 水害・土砂災害の危険を知る

- ・防災マップで、自宅の浸水想定、土砂災害警戒区域を確認しましょう。

#### 手順② 避難先（どこに）を考える

- ・避難のタイミングを逃したときのこと想定し、“自宅”も含め、事前に複数の避難場所を検討しておきましょう。

#### 手順③ 避難タイミング（いつ）を考える

- ・考えられる避難場所「どこに」を踏まえて、避難場所までの移動時間、避難開始のタイミングを考えましょう。

#### 手順④ 避難の方法（どのように・誰と）を考える

- ・「どこに（避難先）」「いつ（避難のタイミング）」をふまえて、「どのように（避難手段）」を記入しましょう。
- ・「誰と」は、同居家族のほか、遠方の家族、親戚・知人、近所の方、介護サービスなど、自分や家族の状況に合わせて記入しましょう。（p.10も参考にしてください。）

#### 手順⑤ 非常持出品・備蓄品を準備する

- ・自分や家族の状態もふまえ、1～2日分を目安に必要なものを記入しましょう。

▶参考：ワークショップでのグループ討議のとりまとめ……p.26

## 2. 災害時要援護者の避難を検討する

### (1) 災害時要援護者における避難の考え方を共有する

#### ◎災害時要援護者であっても、まずは「自助」による避難を検討してもらう

- 支援の人手が不足するなか、高齢者等の災害時要援護者への避難支援については、「支援する対象者を減らせないか」、「支援してくれる人を増やせないか」といった観点から取り組むしかありません。
- 前者の観点に立つならば、まずは災害時要援護者の方においても「自助」としてできる対応を検討してもらうことが重要となります。
- その際、併せて「支援してくれる人」として、同居・別居に限らず自分の「家族」や「親戚・知人」、サービス事業者、ケアマネジャーの助言等、**自らが日ごろ持っている資源や人脈、利用しているサービスを活用してもらうことが重要です。**
- それでも支援を得られない場合において、個別支援計画等に基づく「共助」による支援を検討します。

#### ■災害時要援護者の方の避難の考え方

##### ①同居、別居に関わらず、「家族、親族」

★そこが安全ならば、ご本人にとって最も安心できる避難先となります。

##### ②普段利用されている介護サービスの方

##### ③隣近所の気ころの知れた方

を支援者とする

➡ (個人で支援先を確保することが難しい場合)  
行政区に相談する。(個別支援計画の作成など)

➡ (それでも難しいと考えられる場合)  
市役所に相談してください。

避難先や協力をお願いする方を自ら考えることも「自助」のひとつです。

## ★市内の取り組み事例★ 災害時要援護者の避難

### (例1) 奈佐地区のある行政区

- ・90歳代の高齢者夫婦を台風最接近の前日に高屋の嫁ぎ先宅へ娘が車で送迎している。  
(平成29年台風18号以降、区から言われなくても習慣となっている)

■きっかけは区長さんから高齢者夫婦への声掛け

### (例2) 豊岡地区のある行政区

- ・80歳代の高齢女性を当該地域に避難準備・高齢者等避難開始が発令された時点で、息子の妻の実家から車で迎えに来てもらうようルール化している。  
(平成30年7月豪雨以降の取組)

■きっかけは息子さんからの提案

### (例3) 五荘地区のある行政区

- ・要介護で家族の支えでも自宅2階避難が困難な父を避難準備・高齢者等避難開始の発令のタイミングで介護タクシーを利用し、娘とともにコミュニティセンターへ避難している。

■訓練までは垂直避難を想定していたが、2016年度の市民総参加訓練で自宅内垂直避難訓練を行った結果、階段幅から実際は無理だと分かった。

### (例4) 国府地区のある行政区

- ・高齢者夫婦のうち、夫については、予めケアマネジャーの支援により、平時に利用しているショートステイを緊急に利用し、高齢者入所施設へ予防避難を行っている。  
(施設側も常に対象者を意識されている)。

■ケアマネジャーと施設、当事者連携から

## ★市内の取り組み事例★

### 市民総参加訓練をきっかけとした災害時要援護者避難に関する取り組み

#### (例1) 豊岡地区

- 区独自の災害対策本部を設置。連絡網により自警団員を参集。支援者である自警団員が災害時要援護者と共に、各自事前に決めていた避難先へ避難。その際、避難先の一般家庭へ誘導したところ、避難先のホームエレベーターに電動車椅子では入れず、通常の手押し車椅子に乗り換えて難を避ける必要があることを確認できた。

#### (例2) 豊岡地区

- 区役員及び隣保長により対象の高齢者宅を訪問。その際、自宅階段の手すり取り付け確認を行った。手すりの設置自体には問題はなかったものの、足腰が悪くなられており、2階への移動ができる状態ではないことを確認した。別の避難先を確保しておく必要がある。

#### (例3) 港地区

- 区役員と民生委員で垂直避難が困難な災害時要援護者宅を訪問し、状況調査と聞き取りを行った。

#### (例4) 竹野南地区

- 災害時要援護者と地元消防団、地区役員と事前相談のもと車椅子を購入し、区内におられる要援護者の車椅子搬送訓練を実施。訓練参加した要援護者は、数年ぶりの地元行事の参加となり、訓練を通して久しぶりの地域住民との交流のきっかけにもなった。

#### (例5) 竹野地区

- 災害時要援護者と支援者で避難場所や声掛けのタイミング、移動手段など相談し、個別支援計画を作成。実際に、車やカートを使用して、決めていた市の避難場所まで避難。

## (2) 災害時要援護者の個別支援計画を作成する

- 災害時要援護者の支援にあたっては、災害時に「いつ」「誰が」「誰を」「どこに」避難させるかを定めた「**災害時要援護者 個別支援計画**」を作成しておくことが重要です。(2020年10月末時点で、360行政区のうち、163区(45.3%)が作成済みです。)
- 避難先については、そのときの状況に応じて選択できるように、**複数(最善・次善・三善)検討**しておいてください。

いつ	誰が(支援者)			誰を(避難行動要援護者)		どこへ(避難先)
(記入例) 自主避難所の開設、 避難準備・高齢者等避難開始の発令 など	Aさん	〇〇町〇〇番地	電話番号	Dさん	電話番号	(例) 指定緊急避難場所
	Bさん	〇〇町〇〇番地	電話番号			(例) Aさんの自宅
	Cさん	〇〇町〇〇番地	電話番号			(例) Dさん宅の2階

※「支援者」については、市の保険に加入いただけます。

※ 災害時要援護者(個別支援計画作成済)数：613人  
登録支援者数：1,057人(うちボランティア保険加入者数：896人)[2020年10月末時点]

※個別支援計画については、「地域に頼らないと避難できない」災害時要援護者の方を対象に作成することとしていますが、行政区によっては「誰が(支援者)」に災害時要援護者の家族や親戚・知人、介護サービスの方などを入れ、地域の災害時要援護者の支援者を把握しているところもあります。  
行政区として活用しやすい方法で整理してください。

- 「災害時要援護者 個別支援計画」の作成に関しては、市のホームページも掲載していますので、参考にしてください。

豊岡市のホームページで確認……

豊岡市 個別支援計画

検索

<https://www.city.toyooka.lg.jp/bosai/bosai/sonae/1000620.html>

## ■災害時要援護者の避難支援に係るヒント

- ワークショップでは、社会福祉協議会より、災害時要援護者の避難支援に係るヒントについて話題提供いただきました。

1. いわゆる、災害時要援護者台帳に掲載されている『ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て中の親子、その他気になる家庭』などの避難誘導とお手伝いの視点も持ちましょう。
2. 日中の若い人がいない状況や、夜間で避難・お手伝いが出来る人が違うことを覚えておきましょう。
3. 避難誘導やお手伝いをするためには、いきいきサロン等の交流活動や訪問活動などを通じて、日頃からの声かけ・見守りなど顔の見える関係づくりをすすめるとともに、日頃から助け合える、地域での支え合い活動をすすめましょう。
4. 災害時要援護者台帳に登録されていない方でも、支援を必要とする方が地域には住まわれています。災害時要援護者登録に関わらず、地域で支援を必要とする人を把握し、普段から接点を持つようにしましょう。そして、災害時にどのような支援が必要なのか等を把握しておきましょう。
5. 地域コミュニティ、行政区、隣保（隣保長）、自警団、青壮年、婦人会、高年クラブ、消防団、育成会などとの連携をすすめましょう。
6. 地域コミュニティ独自の課題の抽出をめざして、最終的には地域コミュニティと行政区で出来ること等を検討してみましょう。
7. 行政区単位では、防災マップや、支え合いマップを活用し、避難手順などをまとめておきましょう。

### ※ 支え合いマップ(見守りマップ)づくり

「ひとり暮らし高齢者」や「介護が必要な方」などの災害時要援護者・気になる人と、その世話焼きさんを示したマップです。地域の方が話し合って作成します。

具体的な作成方法や作成の進め方については、社会福祉協議会へ相談してみましょう。



●…要援護者・気になる人 ★…世話焼きさん

豊岡市社会福祉協議会説明資料を参照

# 支え合いマップ（見守りマップ）から地域づくり

## 【支え合いマップ（見守りマップ）とは】

大きな住宅地図を広げて、区長、区役員、民生委員、民生協力委員、福祉委員などで、地域の情報や様子（一人暮らし高齢者、高齢者世帯、気になる世帯等）を確認していきます。

見守りマップの効果としては「（地域を）知ること」「（地域について）話し合うこと」「（専門機関や次の取組みに）つなげること」の3つの効果があり、平時の見守り活動や災害時の対応等にもつながっていきます。



中筋地区（土淵区）



### ① 知ること

地域の状況が日々変化するとともに、地域の役員や福祉関係者等が毎年変わる中で、まずは地域の状況を知り、地域活動や見守り活動に反映していきます。

### ② 話し合うこと

「知ること」については、毎年地域の変化がなかったとしても、年に数回でも地域のこと（福祉のこと）について情報交換や情報共有を目的に話し合いのテーブルをもつことは重要です。

### ③ つなげること

「知ること」「話し合う」ことで、地域の困りごとを把握し、専門機関につなぐことや次の新たな取組みへと反映していくことで、困りごとの解決へとつながっていきます。

**支え合い（見守り）活動の実施へ**



## ★市内の取り組み事例★

### 防災ワークショップを通じた避難マニュアルの作成

(NPO法人わいわいみ・な・み (竹野南地区))

- 3回の防災ワークショップを通じて、竹野南地区での防災課題を意見交換や全世帯アンケートにより抽出、共有するとともに、どこに避難するのか、誰とどう対応するか等について意見を出し合い、班ごとの避難マニュアルの作成を進めています。
- 第1回ワークショップでの意見と全世帯アンケートをふまえ、第2回ワークショップでは、集落ごとの地図を活用しながら、地域の災害特性のほか、集落内の世帯の特性（特に高齢世帯等、避難の支援が必要と思われる世帯）を整理し、避難の方向性を話し合いました。

#### 防災ワークショップ「竹野南地区の防災について考えましょう」

##### ワークショップの目的

竹野南地区の水害課題から私たちの生活を守るために、自分でできること、みんなでできることを考える

##### 第1回ワークショップや全世帯アンケートで確認した主な課題

###### 【地形課題（主なもの）】

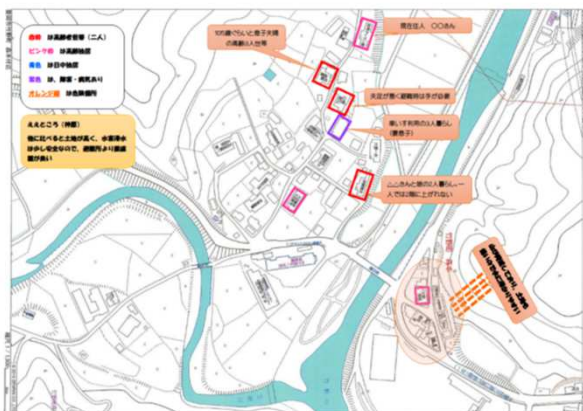
- 谷川の水が、家屋や道路へ流出
- 土石流の危険と道路の封鎖、孤立
- エリアの浸水
- 個人宅の浸水
- 避難場所が危険箇所

###### 【人課題（主なもの）】

- 高齢の方が、昼間1人で居る家が多い
- 家族がいても、避難ができない世帯
- 高齢になり、足腰に不安がある
- 昼間は、高齢者だけになる
- 外国の人に緊急通報が通じるのか心配

##### 第2回ワークショップでの話し合い

- 個人ケースは行わない（各個人対応は行政区ごとに、別日で行う）
- だれが いつ なにをやる どこへ（自分でできること・周りが支援すること）
- 避難所・避難先へ行くときの準備は（地区ごと、避難場所によりちがう）
- カテゴリに分けて考える（元気な人・高齢世帯・要介護・障害など）



▲地図に災害の危険性や世帯特性を整理

##### (例)●●集落の場合

台風予報などが出たら

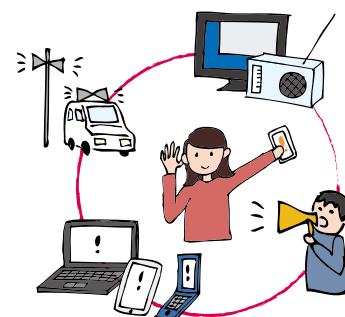
- 高齢者だが動ける人は、自宅の2階に避難
- 支援や介護が必要な人は、早めに施設ショートステイ（お泊り）を利用して施設避難（ケアマネや施設へ早めに相談）
- 一人暮らしなので、早めに豊岡の息子の所へ避難
- 高齢世帯で不安なので、友人や、隣の家人と一緒に過ごす（毛布や、カップ麺、おにぎりを持参）
- 耳が遠いので、区長が代わりに神戸の娘に電話し、迎えにきてもらうよう伝える（緊急連絡先を事前に区へ教えてもらう）
- 梅田は、浸水しやすいので、早めに自主避難の声かけを区長がする

##### 第3回ワークショップを経て、避難マニュアルを作成

## 3. 地域みんなで避難する

### (1) 情報を収集する

- 「地域みんなで避難する」ためには、それを判断する情報や状況を把握・収集することが重要です。
- 最近では、インターネットやテレビのデジタル放送など、あらゆる方法で災害情報を収集することができます。  
市からの情報を待たず、自ら積極的に情報を収集し、個人・地域の早めの対応に結びつけることが重要です。



### ◎災害対応や避難の判断に役立つ各種情報

#### 【とよおか防災ネット(お知らせメール)】

- 豊岡市ホームページから「お知らせメール」の登録をすると、市からの防災情報がメールで届きます。
- 防災無線の音声が届かない屋外や車内にいる場合も安心です。



<http://bosai.net/toyooka>

#### 【ひょうご防災ネット(スマートフォンアプリ)】

- 兵庫県および兵庫県の市・町から「避難に関する情報」などの緊急情報や、地震、津波、気象警報などの防災に関する様々な情報を提供します。

(アプリのダウンロード)

Android版



または[Google Play]から

iOS版



または[App Store]から

#### 【防災行政無線】

- 各ご家庭に1台（アパート等も同様）受信機を無料で貸し出しています。
- 避難情報などは、最大音量で流れます。



#### 【テレビの地上デジタル放送】

- テレビのリモコンの**d** ボタンを押すと、避難情報や各種情報が確認できます。

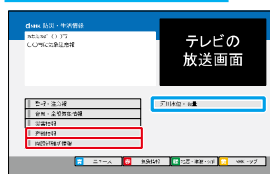
<NHK(地デジ 1ch)の事例>

##### ① 防災・生活情報 を選択



※ データ放送に対応していないテレビでは確認できません。

##### ② 河川水位・雨量 を選択



※ 避難情報 開設避難所情報 も確認できます。

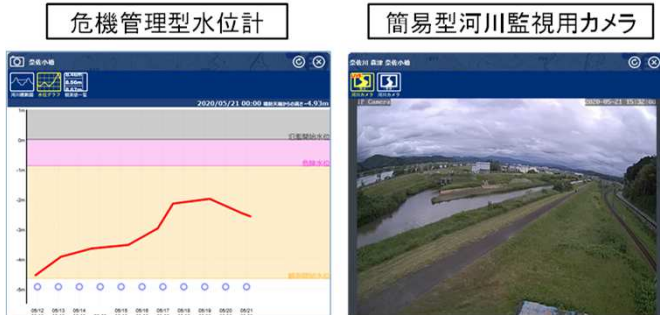
##### ③ 円山川の水位 を確認



※ ヘルプ から 円山川の危険度も確認できます。

## 【川の水位情報】

- 国土交通省では、全国に設置されている水位計の水位情報、河川の状況を配信するカメラの画像を見ることができる「川の水位情報」を公開しています。
- パソコンやスマートフォンで、身近な川の状況を、簡単に、きめ細かく、リアルタイムで確認することができます。



※グラフはイメージです

川の水位情報 検索  
<https://k/river.go.jp>



## <避難情報が発令される目安>

	【警戒レベル3】 避難準備・ 高齢者等避難開始	【警戒レベル4】 避難勧告	【警戒レベル4】 避難指示(緊急)
円山川下流(立野)	4.50m	6.20m	7.16m
円山川下流(弘原)	2.40m	4.30m	4.80m
奈佐川下流(宮井)	3.20m	4.10m	4.90m
奈佐川上流(野垣)	2.30m	2.60m	3.20m
出石川上流(矢根)	3.20m	3.80m	4.30m
稲葉川(伊府)	1.90m	2.20m	3.00m
竹野川(森本)	2.80m	3.20m	3.80m

## 【気象庁 | 危険度分布(土砂災害・浸水害・洪水)】

- p.6の「警戒レベル」との対応もふまえて確認します。

現在、台風情報は、発表していません。

(気象庁ホームページ)

## (2)避難を呼びかける(声をかけあう)

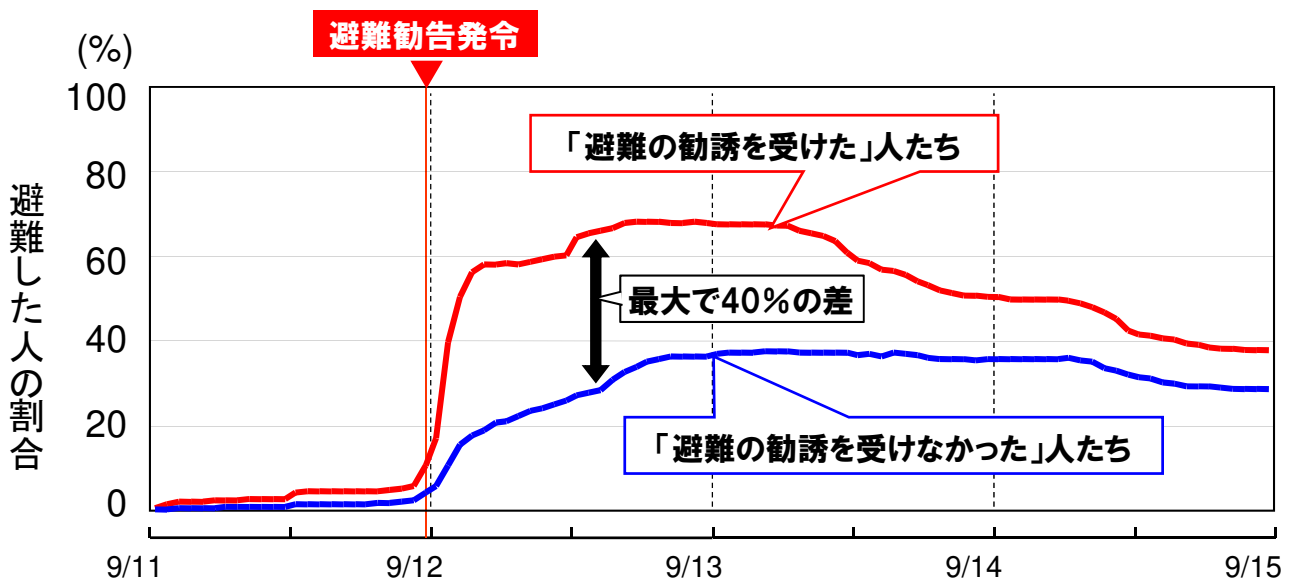
- 災害時、自分一人ではなかなか避難を決断することが難しいことがあるかもしれません。逆に、**声を掛け合い、避難をする様子を見れば、それにつられて避難する人もでてきます。**
- 避難の呼びかけについては、平時から準備されている連絡網やSNSなどを活用することを想定し、**いつ、誰に、どのように呼びかけるか**を検討しておきましょう。
- また、**平時から近所の方々と声をかけあう関係を地域で築いておくことが重要**です。



### 【参考】避難の勧誘の有無による避難率の違い(2000年東海豪雨災害)

- 2000年9月に東海地方(愛知県名古屋市など)で発生した東海豪雨災害において、住民の避難を調べた調査結果があります。グラフは、避難した人の割合を「避難の勧誘を受けた」人たちと「勧誘を受けなかった」人たちとの違いで見たものです。
- これによると、「避難の勧誘を受けた」人たちの避難率は、「勧誘を受けなかった」人たちと比べて最大で40%近く高かったことがわかりました。
- この結果からみても、「声を掛け合い、みんなで避難すること」が、地域から災害による犠牲者を出さないために重要であることがわかります。

### 【2000年東海豪雨災害 愛知県西枇杷島町(現清須市)の住民の避難率】



群馬大学災害社会工学研究室「平成12年9月東海豪雨災害に関する実態調査」

## 4. 地域みんなで助け合う

### 指定緊急避難場所の運営を行う

- 災害時、避難場所には様々な行政区の方々が避難することが考えられます。そのため、避難場所がある行政区だけではなく、そこを利用する行政区が協力して日頃の管理を行うとともに、避難場所の準備・片付けを含めた運用方法を決めておきましょう。

#### 避難場所の管理・運用に関する検討事項の例

- ・ 平時の避難場所を、誰が、何を、管理するのか（管理者、管理内容等）
- ・ 避難場所を誰が、いつ（どのようなきっかけで）開設・開錠するのか
- ・ どの地域の住民が、どの避難場所に避難するのか
- ・ 開設後、運用するにあたって何が必要か、だれが何を行うのか（運用内容、役割分担）

### ◎避難所運営マニュアル

- 豊岡市ホームページにて、避難所運営マニュアルが閲覧できます。あらかじめ目を通していき、災害時に円滑に運用できるよう、上記の検討事項を参考に地域で検討しておきましょう。

**コミュニティ避難所の開設・運営マニュアル**  
(区・自主防災組織用)

**1. 開設にあたっての基本的な考え方**

- ・ 開設期間については、開設後1日～2日程度のまさに「命を守るために緊急に開設をお願いする避難所」として開設することを想定しています。
- ・ 開設・運営にあたっては、区・自主防災組織のリーダー等が中心となり、取り組んでいただくこととしています。
- ・ 非常食や毛布といった緊急物資はありません。避難者が自分の備蓄品を持参することを想定しています。
- ・ 開設の際、避難者受入状況について市の災害対策（警戒）本部へ定期的に連絡をいただくこととしています。

**2. 避難所の開設・運営について**

(1) 避難所の開設

区・自主防災組織が施設の解錠を行い、避難所を開設します。

(2) 避難所開設の流れ

- ①施設の解錠
- ②避難所開設準備（館内受入・受付・名簿等の準備）
- ③避難者受入
- ④市災害対策（警戒）本部への報告（第1報～定時）
- ⑤地域住民への避難所開設広報

(3) 避難所開設準備

- ①施設の解錠  
直ちに避難所を開設するため、鍵の所有者に連絡を取り、施設を解錠する。
- ②避難所の安全確認  
地震時など、避難所の安全性に問題がある場合は、使用できない旨を掲出するとともに、別の場所を探す。
- ③避難所の開設準備  
「開設準備チェックリスト」により、項目に漏れがないかを確認しながら役員等で手分けをして開設準備を行う。
- ④避難者の受入れ  
開設準備が整ったら、「受付時チェックシート」により、災害時要援護者を優

先して避難所への誘導を行う。

- ⑤市災害対策（警戒）本部への報告  
避難所を開設したら、速やかに対策本部へ避難所開設の報告をする。（以後、定時に報告）
- ⑥住民への避難所開設の広報  
避難所が設置されたことを地域の住民に周知・広報する。

(4) 主な業務


- ①市災害対策（警戒）本部への連絡  
避難所開設及び避難者の世帯数・人数の定時報告、その他急病者など緊急を要する案件について連絡をお願いします。
- ②避難所内の配置設定・変更  
避難所受入や避難所生活が円滑に進められるよう、避難者の状態等に見合った居住空間（例：福祉避難スペースの確保等）を早期に設定するとともに、必要に応じて随時変更をお願いします。
- ③その他  
ア. 避難者名簿の管理並びに入・退所者の確認をお願いします。  
イ. 衛生管理（健康、清掃、トイレ、ゴミ、ペット等）面への対応をお願いします。（例示）
  - ・ 対応に限界があると考えられる要援護者がおられる場合は、市災害対策（警戒）本部へ連絡する
  - ・ タバコは施設側で定めた所定の場所で又は館内では禁止
  - ・ ペットの館内持ち込みは禁止とする（館外に専用スペースを設ける等）

**3. 資料編【様式・資料 (Q&A)】**

- (1) 避難者名簿様式
- (2) 開設準備チェックリスト
- (3) 受付時チェックシート
- (4) Q & A

\*市災害対策（警戒）本部避難所担当

- ・ 豊岡本庁避難部 (℡23-1111)
- ・ 城崎振興局避難救護部 (℡32-0001)
- ・ 竹野振興局避難救護部 (℡47-1111)
- ・ 日高振興局避難救護部 (℡42-1111)
- ・ 出石振興局避難救護部 (℡52-3111)
- ・ 但東振興局避難救護部 (℡54-1000)



## ★市内の取り組み事例★ 地域による避難所の自主運営に関わる取り組み (コミュニティなかすじ)

- コミュニティを構成する各行政区はもとより、区長会、消防団、市、地域コミュニティ組織役員のほか、自主運営に密接にかかわりを持つ避難所である小学校の協力を得て、実戦に即したマニュアル作りを実施しています。それと並行して、そのほかにも多くの取り組みを実施しています。

### 避難所運営マニュアルの作成



マニュアル検討委員会・市出前講座

マニュアル作成実行委員会を組織し、実行委員会には中筋地区全9区から区長3名、各区選出の防災部会員、消防団分団長、コミュニティなかすじ会長、地域マネージャー、支援員が参画。市防災課職員もアドバイザーとして活動をサポート。

(別途、委員会内部に作業部会も設置)



避難所運営マニュアル  
H31.3月完成

#### －基本方針－

- 1) 住民組織と避難者自身による、互いの助け合いや協働の精神に基づく自主的な避難所運営を目指します。
- 2) 避難所では、特定の人だけが頑張りすぎることのないように、全員が力を合わせて運営を行います。
- 3) 高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方(以下、「要援護者」)に優しい避難所を目指し、女性の方や子どもに配慮した避難所づくりにも取り組みます。

- 2018年度「コミュニティなかすじ」において兵庫県の助成制度を活用し「避難所運営マニュアル」の作成に取り組みました。
- 2019年度には、マニュアル検証のため、同助成事業を活用し、市民総参加訓練に合わせて「避難所開設運営訓練」を実施。
- 2020年度はコロナ禍での避難についての啓発チラシを作成し全戸配布したほか、マニュアルの改訂作業中である。

### 避難所運営マニュアルの作成と併せて、次のような取り組みも並行して実施

- ①市の出前講座による災害時における認識共有
  - ②地区内の危険個所等課題洗い出し
  - ③避難所運営ゲーム(HUG)による避難所運営疑似体験
  - ④普通救命講習や炊き出し訓練など実際の避難所での対応を想定した実動訓練
- など



避難所運営ゲーム(HUG)の様子

# 【コミュニティなかすじ 避難所運営マニュアル】

## 1 避難行動の基本的な考え方

～風水害（浸水害・土砂災害）と地震とは避難行動が違います～

**避難とは・・・災害のリスクから命を守る行動です。**

**風水害（浸水害・土砂災害）** **ここが大切**

資料：NPO 土砂災害防止広域センター

**（警戒レベル3）**

・避難準備・高齢者等避難開始指示の発令

浸水害：避難計画水位に到達し、今後上昇が見込まれる場合。

土砂災害：大雨警報（土砂災害）が発表され、さらに状況が悪化する場合。

⇒「高齢者・要援護者」避難開始

**（警戒レベル4）**

避難勧告の発令

浸水害：警戒危険水位に到達した場合

土砂災害：土砂災害警戒情報が発表された場合

⇒水平避難（自宅→避難所等への避難）

はこの時点まで。

避難指示（緊急）の発令

浸水害：水位が堤防天端高に到達する恐れがある場合。

土砂災害：前兆現象が確認され危険が切迫

⇒自宅2階以上の垂直避難

**（警戒レベル5）災害発生情報**

災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令

**情報収集と早めの避難**

・風水害の場合、事前対策が重要と考えます。

**自 助**

△正確な情報収集  
気象情報・避難情報  
△早めの行動  
安全な避難所に避難  
非常持出品の確認  
△避難の呼びかけに注意  
防災無線・メール・FAX等

**自 助**

△隣近所で声を掛け合って、早めの避難  
△感染症が流行している時、感染リスクを理解した上での避難  
△避難の際には隣保長に居場所（避難場所）を連絡  
△避難所には「非常持出品」「2日分の食糧」等を持参  
△高齢者・要援護者の避難支援を積極的に行う。

**自 助**

△（但し自身・家族の安全確保できた後・感染予防を徹底した後の活動）

★避難所開設に伴う運営を避難者と共に実施  
・受付補佐・部屋分け・案内・状況に応じた役割分担  
※風水害（浸水害・土砂災害）の際は一時的な開設にとどまる事もありますので被害状況に応じた対応となります。

## 2 避難行動の事前準備

**わが家の準備**

・災害時、まず自分で自分の身を守る「自助」の取り組みが大切です。災害に備えて「わが家の準備」を確認しましょう  
**「健康チェック」をしてから避難を行いましょう！**

**家の安全対策**

日頃より気を付けることで被害は抑えられます。

- ・ 屋外の整理整頓。
- ・ 避難時にはプレーカーを落とす。（床上浸水が想定される場合）

**非常持出品の用意**

- ・ 2日分の食糧
- ・ 薬
- ・ 季節に合わせた準備品
- ・ ……等々

※ 持ち物は名前を記入しておきましょう。

**【感染予防のための持ち出し品の例】**  
マスク・消毒液・体温計・使い捨ての手袋、袋  
ハンドソープ・タオルなど

あると便利な物ではなく、「ないと困るもの」を忘れずに!!

**地区で考えておくこと・備えておくこと**

- 地区内でのコミュニケーションを大切にしましょう。
- 防災訓練には積極的に参加しましょう。
- 感染防止のグッズの準備～マスク・消毒液、使い捨て手袋、袋など

**地区の備蓄品** 小学校：体育館2F和室保管 コミセン：交流広場保管

- ・ 水2Lペット（中筋小学校：17/102箱/本）（コミュニティセンター：10/60箱/本）
- ・ 毛布（中筋小学校：146枚）（コミュニティセンター：18枚）・拒架（コミュニティセンター：2本）
- ・ 救急箱（コミュニティセンター：2本） ・ 畳（中筋小学校体育館）
- ・ アルファ米（中筋小学校：6/50箱/人分）（コミュニティセンター：7/50箱/人分）
- ・ おかゆ（コミュニティセンター：1箱） ・ アレルギー対策食（コミュニティセンター：1箱）
- ・ 簡易トイレ（中筋小学校：6個） ・ トイレ処理セット（中筋小学校：10箱）
- ・ 段ボール仕切り（中筋小学校：●セット）（コミュニティセンター：●セット）
- ・ 非接触型体温計（中筋小学校・コミュニティセンター：各1個）

## 避難所責任者

### 【役割】

- ・ 避難所全体の状況の把握
- ・ 市職員、中筋小学校職員との連携および情報交換による避難所運営の在り方協議
- ・ 長期的な避難所運営が想定される場合の組織の立ち上げ
  - ・ 避難所運営の各班のリーダー・構成員の任命及び情報伝達
  - ※ 班編成は避難者の中から選出し、リーダーを任命する。
- ・ 1日1回以上の「運営委員会」の招集と情報の共有

### 【気を付けること】

- ・ 市役所との情報共有を密にする。（情報発信・課題の確認）
- ・ 運営委員会で協議、決定した事項をまとめ会議録を作成する
- ・ 避難者への周知が必要な時は必要な情報発信を行う
- ・ 感染症流行時、地区ガランディアは、一般及び要援護者の避難者の対応依頼する。（体調不良者は、市役所職員が対応）

### （メモ）

## 受付補佐

### 【役割】

- ・ 市役所職員と協力し、受付業務を行うものとする。但し、感染症流行時は感染予防対策を行う
  - ☞ 感染症流行時は、市役所職員が避難所入り口で、体調チェックを行う。「発熱・息苦しさ・強いだるさ・咳など」の症状がない者の受付（一般受付）を行う。
- ・ 避難者の受入・一時帰宅・退出のチェックを行う
  - ☞ 運営資料1（受付簿）を記入と同時に避難台帳（運営資料2：中筋地区作成）を渡し、速やかに受付に提出してもらう。
  - ※ 必要物品例（筆記用具・受付簿・避難台帳）
- ・ 避難場所、部屋への案内（一般受付のみ）
- ・ 避難者数の把握（運営委員会で報告）
- ・ 避難者の要望の窓口。
- ・ 避難所ルール（運営資料5）・避難所見取り図（体育館・校舎）及び物品保管場所（運営資料3、4）などの掲示
- ・ 適宜・適切な情報提供と情報の「見える化」の工夫

### 【気を付けること】

- ・ 受付員は業務にあたる際、常時マスクと使い捨て手袋を着用する。
- ・ 地区住民は、一般受付のみに従事する。
- ・ 避難者が一時帰宅・退出する場合も必ず用紙に記載してもらうよう周知しておく
- ・ 部屋割りについては基本、地区毎の部屋割りとする
- ・ 長期化する場合は、要援護者や避難者のニーズに合わせて再検討していく

## 5. 取り組みを継続する

### (1) 地域コミュニティと行政区の役割

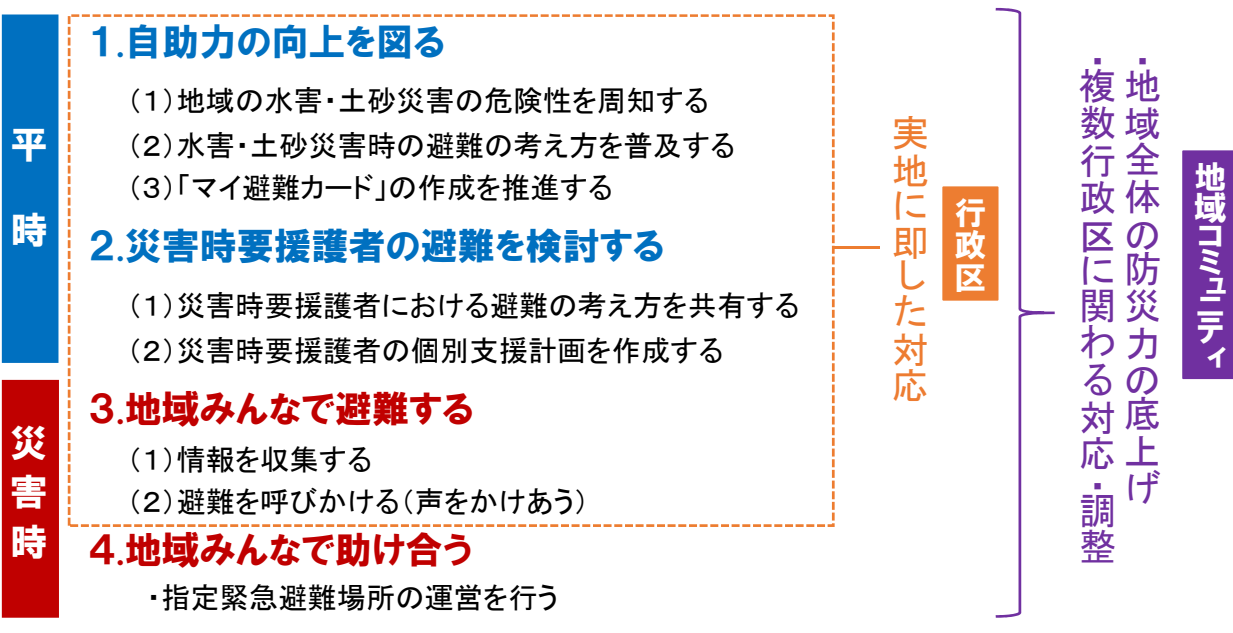
- 災害時に円滑な対応を行うためには、平時から行政区（自主防災組織）と地域コミュニティが互いの役割を果たし、連携することが重要です。
- 各々の役割を整理すると、おおむね以下のとおりです。

#### ・行政区（自主防災組織）

……地域住民の自助力の向上、避難の促進・誘導、災害時要援護者の避難支援など、実地に即した対応

#### ・地域コミュニティ

……地域全体の防災力の底上げ（防災研修会や訓練の実施）、避難所の管理・運営（単独の行政区だけではできないこと、複数の行政区に関わる対応や調整など）





## (2)ワークショップをきっかけにした取り組みの継続

- 今回実施したワークショップや本手引きの作成は、地域で防災に取り組むきっかけにすぎません。
- 地域で、家庭で、取り組みを継続し、地域防災力の向上を図っていくことが重要です。
- 次ページに、ワークショップをきっかけとした取り組み例をまとめたので、参考にしてください。

### 取り組みを継続し、地域の災害文化を築く

地域防災力向上に向けては、地域で抱える課題、それを解決するために取り組むべきことも多くあり、腰が引けてしまうこともあるかもしれません。しかし大事なことは、一辺に全てをやりこなそうとするのではなく、**少しでも、一つずつでも、取り組みに着手していくこと**です。それを積み上げ、継続していくことで取り組みを地域に定着させ、自らが主体的に災害に備える、地域で助け合うことが、**地域にとっての“当たり前”=災害文化にしていくこと**が重要です。

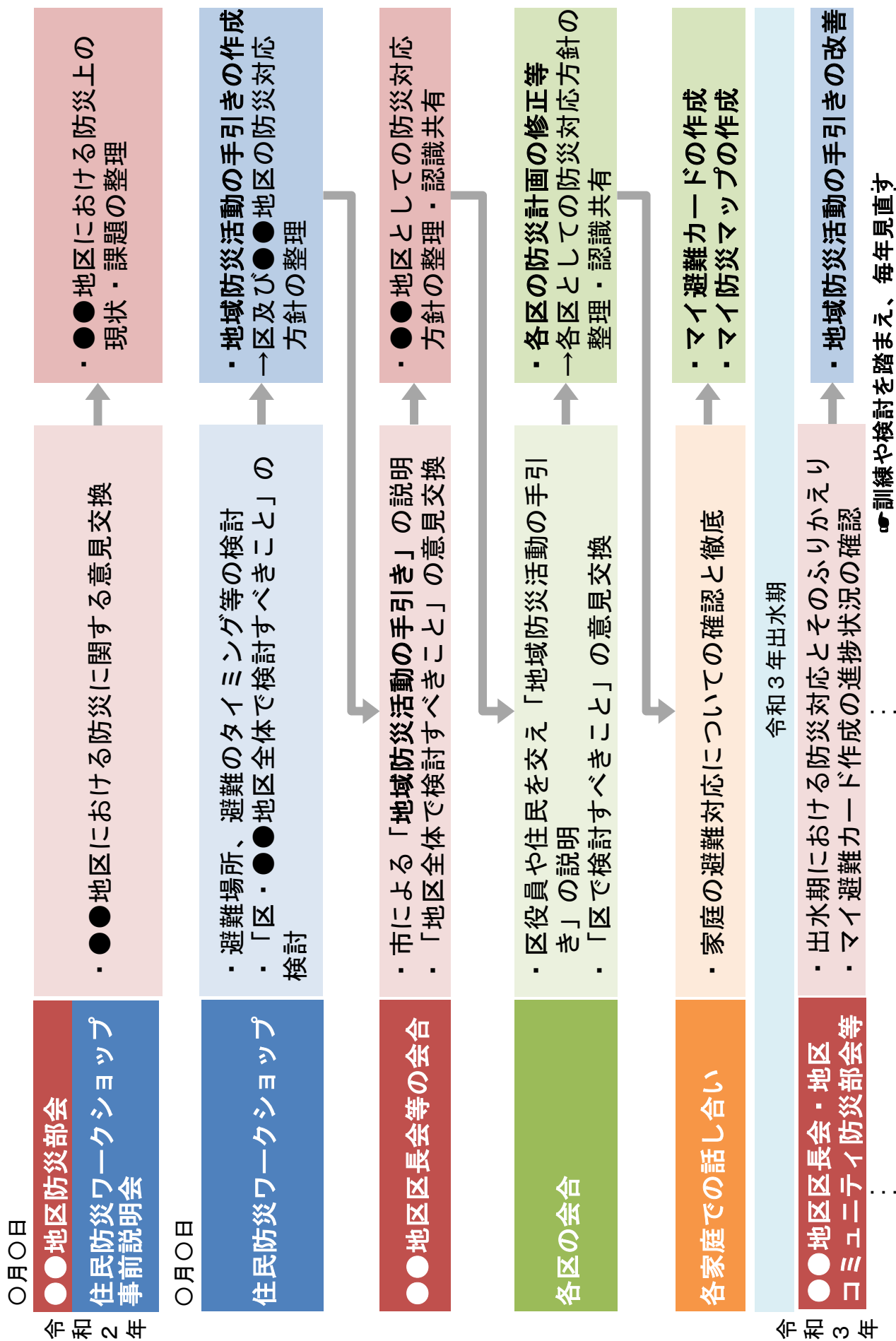
### 災害にも強い地域をつくる

水害・土砂災害が頻発する中、「災害で犠牲者を出さない」という思いの中で、皆で災害に向かっていく地域社会が求められています。地域みんなで災害に備える取り組みを継続することで、災害に強い地域をつくっていくことが重要です。

コミュニティの結束力が強い地域でなければ、「災害に強い地域」にはなれません。逆に、「災害に強い地域」になっていれば、あらゆることにも結束できる「**災害にも強い地域**」になっているはずです。

地域みんなで災害にも強いコミュニティをつくっていくことが、今、求められています。

ワークショップをきっかけとしたこれからの取り組み例



## 資料編

### (1) ワークショップでのグループ討議のとりまとめ

- ワークショップでは、地域の災害リスクをふまえ、各行政区での避難場所、避難の対象、避難のタイミングについて話し合いました。
- 「マイ避難カード」の普及と併せて参考にしてください。

※ワークショップでは、下図の避難の考え方を提示したうえで、グループ討議を実施

避難形態	内容	避難場所例
危険区域外への早期避難	浸水想定区域外、土砂災害警戒区域外への避難	・市外や地区外の家族・知人宅 ・安全が確保できる家族・知人宅
避難	警戒Lv.3 災害時 要援護者 避難	・安心して、かつ安全な近所宅等 ・専用スペースを用意できる施設 （学校等では機器等を要準備） ・市外や地区外の高齢者・介護施設 ・指定緊急避難場所
	警戒Lv.4 住民避難	・家屋の上階・近所の丈夫な高い建物 ・指定緊急避難場所
緊急避難	道路の冠水や土砂災害発生の恐れ、災害の発生により、屋外に出ることで避難が危険な場合の避難	・家屋の上階



※ 『洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ（内閣府）』の資料に一部加筆して作成

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		・ 市外・地区外の家族や知人宅	・ 水害・土砂災害の危険がある家屋住民	・ 台風の接近や大雨が予想される場合
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	・ ◇◇区会館 ・ □□□会館 ・ 県立○○学校 ・ △△駐車場	・ 一人での避難が難しい人 ・ 避難に時間を要する人	・ 警戒レベル3: ・ 避難準備・ 高年齢者等避難開始 ・ 警戒レベル3相当: ・ 氾濫警戒情報 ・ 洪水警報 ・ 大雨警報
	(警戒レベル4) 住民避難	・ ◇◇区会館 ・ 県立○○学校 ・ △△駐車場	・ 水害・土砂災害の危険がある住民	・ 警戒レベル4: ・ 避難勧告 ・ 避難指示(緊急) ・ 警戒レベル4相当: ・ 氾濫危険情報 ・ 土砂災害警戒情報 ・ 土砂災害の予兆現象
緊急避難		・ 自宅の2階 ・ 自宅近くの丈夫な建物(※がけや沢、川から離れた上階で待避)	・ 水害・土砂災害の危険がある家屋住民	・ 道路冠水や土砂災害発生の恐れ、災害の発生 ・ 警戒レベル5 ・ 大雨特別警報

【注】「◇◇会館」については、平屋建てのため、計画規模の降雨(100年に1回の割合で降る可能性のある大雨)で円山川の堤防が決壊し氾濫した場合には5m近く浸水し、水没する危険性があるため、市としては避難先として推奨しません。

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		・ 市外・地区外の家族や知人宅	・ 水害・土砂災害の危険がある家屋住民	・ 台風の接近や大雨が予想される場合
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	・ □□□会館 ・ △△駐車場(土砂災害の危険が高まっている場合には移動時に注意を払うこと。)	・ 一人での避難が難しい人 ・ 避難に時間を要する人	・ 警戒レベル3: ・ 避難準備・ 高年齢者等避難開始 ・ 警戒レベル3相当: ・ 氾濫警戒情報 ・ 洪水警報 ・ 大雨警報
	(警戒レベル4) 住民避難	・ □□□会館 ・ △△駐車場(土砂災害の危険が高まっている場合には要検討。)	・ 水害・土砂災害の危険がある住民	・ 警戒レベル4: ・ 避難勧告 ・ 避難指示(緊急) ・ 警戒レベル4相当: ・ 氾濫危険情報 ・ 土砂災害警戒情報 ・ 土砂災害の予兆現象
緊急避難		・ 自宅の2階 ・ 自宅近くの丈夫な建物(※がけや沢、川から離れた上階で待避)	・ 水害・土砂災害の危険がある家屋住民	・ 道路冠水や土砂災害発生の恐れ、災害の発生 ・ 警戒レベル5 ・ 大雨特別警報

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>市外・地区外の家族や知人宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険がある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近や大雨が予想される場合</li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇〇駐車場(屋外避難可能スペース)</li> <li>□□□会館(上佐野周辺での雨が少なく、土砂災害発生の危険が小さい場合)</li> <li>県立〇〇学校</li> <li>△△駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人での避難が難しい人</li> <li>避難に時間を要する人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル3:                             <ul style="list-style-type: none"> <li>避難準備・高齢者等避難開始</li> </ul> </li> <li>警戒レベル3相当:                             <ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫警戒情報</li> <li>洪水警報</li> <li>大雨警報</li> </ul> </li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>△△駐車場(屋外避難可能スペース)</li> <li>□□□会館(上佐野周辺での雨が少なく、土砂災害発生の危険が小さい場合)</li> <li>県立〇〇大学校</li> <li>△△駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険がある住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4:                             <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告</li> <li>避難指示(緊急)</li> </ul> </li> <li>警戒レベル4相当:                             <ul style="list-style-type: none"> <li>氾濫危険情報</li> <li>土砂災害警戒情報</li> </ul> </li> <li>土砂災害の予兆現象</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の2階</li> <li>自宅近くの丈夫な建物(※がけや沢、川から離れた上階で待避)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険がある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路冠水や土砂災害発生の恐れ、災害の発生</li> <li>警戒レベル5</li> <li>大雨特別警報</li> </ul>

【注】「■会館」については、平屋建てのため、計画規模の降雨(100年に1回の割合で降る可能性のある大雨)で円山川の堤防が決壊し氾濫した場合には5m近く浸水し、水没する危険性があるため、市としては避難先として推奨しません。

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>安全が確保できる家族・知人宅(市外・区外でも可)</li> <li>ビジネスホテル</li> <li>土砂災害や浸水の危険性のない駐車場(車中泊)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市外や区外への避難に時間のかかる方</li> <li>災害時要援護者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近や大雨が予想される場合</li> <li>警戒レベル3相当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→氾濫警戒情報</li> <li>→洪水警報</li> <li>→大雨警報</li> </ul> </li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>八条地区コミュニティセンター</li> <li>〇〇たじま駐車場(屋外避難可能スペース)</li> <li>県立〇〇学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル3                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→避難準備・高齢者等避難開始</li> </ul> </li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>※JR線路下を横断する場合には冠水等に要注意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険がある住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→避難勧告</li> </ul> </li> <li>警戒レベル4相当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→氾濫危険情報</li> <li>→土砂災害警戒情報</li> </ul> </li> <li>土砂災害の予兆現象</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅や近くの丈夫な建物</li> <li>※がけや沢、川から離れた上階で待避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害や土砂災害の危険性がある住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→避難指示(緊急)</li> </ul> </li> <li>警戒レベル5                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→災害発生情報</li> </ul> </li> <li>警戒レベル5相当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>→大雨特別警報</li> </ul> </li> </ul>

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>安全が確保できる家族・知人宅（市外・区外でも可）</li> <li>ビジネスホテル</li> <li>土砂災害や浸水の危険性のない駐車場（車中泊）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市外や区外への避難に時間のかかる方</li> <li>災害時要援護者 ※災害時要援護者家族への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近や大雨が予想される場合</li> <li>警戒レベル3相当 →氾濫警戒情報 →洪水警報 →大雨警報</li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全が確保できる家族・知人宅（市外・区外でも可）</li> <li>ビジネスホテル</li> <li>土砂災害や浸水の危険性のない駐車場（車中泊）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者 ※要援護者は避難完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル3 →避難準備・高齢者等避難開始</li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>○○駐車場 ←</li> <li>(屋外避難可能スペース)</li> <li>▲▲地区コミュニティ ←</li> <li>センター</li> </ul> <p>※JR線路下を横断するリスク(冠水)があるため</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR線路から西側の地区</li> <li>JR線路から東側の地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4 →避難勧告</li> <li>警戒レベル4相当 →氾濫危険情報 →土砂災害警戒情報</li> <li>土砂災害の予兆現象</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅や近くの丈夫な建物</li> <li>※がけや沢、川から離れた上階で待避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害や土砂災害の危険性がある住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4 →避難指示(緊急)</li> <li>警戒レベル5 →災害発生情報</li> <li>警戒レベル5相当 →大雨特別警報</li> </ul>

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水を免れる場所(各人が考える)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害の危険がある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風の接近や大雨が予想される場合(ニュースや気象情報、記者会見等)</li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>・ ▲▲小学校</li> <li>・ 県立〇〇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警戒レベル3: ・ 避難準備・ 高年齢者等避難開始</li> <li>・ 警戒レベル3相当: ・ 氾濫警戒情報 ・ 洪水警報 ・ 大雨警報</li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>・ ▲▲小学校</li> <li>・ 県立〇〇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害の危険がある家屋住民</li> <li>※災害時要援護者はここまで待ってはダメ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警戒レベル4: ・ 避難勧告 ・ 避難指示(緊急)</li> <li>・ 警戒レベル4相当: ・ 氾濫危険情報</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅の2階</li> <li>・ 自宅近くの丈夫な建物</li> <li>・ 〇〇マンション(3F)<b>【注】</b></li> <li>・ □□(株)(4F)<b>【注】</b></li> <li>・ △△(株)(3F)<b>【注】</b></li> <li>・ ××(株)(3F)<b>【注】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害の危険がある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅周辺が浸水し始めた場合</li> <li>・ 八条水路があふれた場合</li> <li>・ 警戒レベル4: 避難指示(緊急)</li> <li>・ 警戒レベル5</li> <li>・ 大雨特別警報</li> </ul>

**【注】**民間施設など、市が指定する避難場所以外の避難先については、行政区(コミュニティ)と施設とで協定を締結しておくなど、事前に協議を行っておく必要があります。

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>市外・地区外の家族・知人宅(事前に決めておく)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険性のある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近や大雨が予想される場合(ニュースや気象情報、記者会見等)</li> <li>各自判断</li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>□□会館</li> <li>県立○○</li> <li>▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>▲▲小学校</li> <li>○○駐車場(屋外避難可能スペース)</li> <li>県立○○学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者</li> <li>水害・土砂災害の危険性のある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル3: ・避難準備 高年齢者等避難開始</li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>□□会館</li> <li>県立○○</li> <li>▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>▲▲小学校</li> <li>○○駐車場(屋外避難可能スペース)</li> <li>県立○○学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険性のある住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4: ・避難勧告 ・避難指示(緊急)</li> <li>警戒レベル4相当: ・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒情報(山側の家屋対象)</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の2階</li> <li>近くの丈夫で高い建物 ※がけや沢、川から離れた上階で待避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害・土砂災害の危険性のある住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路冠水や土砂災害発生の恐れ</li> <li>自宅周辺が浸水し始めた場合</li> <li>警戒レベル5</li> <li>大雨特別警報</li> </ul>

■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>市外・地区外の家族・知人宅</li> <li>○○駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水の恐れのある家の方</li> <li>体の不自由な人(災害時要援護者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近や大雨が予想される場合(ニュースや気象情報、記者会見等)</li> <li>大雨・洪水注意報</li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲地区コミュニティセンター</li> <li>▲小学校</li> <li>●●●●医院【注】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水の恐れのある家の方</li> <li>体の不自由な人(災害時要援護者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル3: ・避難準備 高年齢者等避難開始</li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>▲▲小学校</li> <li>◎◎◎(商業施設)</li> <li>□□高校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害の危険がある家屋住民で避難ルートが安全な方</li> <li>水路の南側の住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒レベル4: ・避難勧告 ・避難指示(緊急)</li> <li>警戒レベル4相当: ・氾濫危険情報</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅の2階</li> <li>水路北側の丈夫な高い建物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害の危険がある全住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路冠水の恐れ</li> <li>自宅周辺が浸水し始めた場合</li> <li>警戒レベル5</li> <li>大雨特別警報</li> </ul>

【注】民間施設など、市が指定する避難場所以外の避難先については、行政区(コミュニティ)と施設とで協定を締結しておくなど、事前に協議を行っておく必要があります。



■◇◇区

		避難場所(例)	避難の対象(例)	避難のタイミング(例)
早期避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水を免れる場所(各人が考える)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害の危険がある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風の接近や大雨が予想される場合(ニュースや気象情報、記者会見等)</li> </ul>
避難	(警戒レベル3) 災害時 要援護者避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>・ ▲▲小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警戒レベル3: ・避難準備・ 高年齢者等避難開始</li> <li>・ 警戒レベル3相当: ・氾濫警戒情報 ・洪水警報 ・大雨警報</li> </ul>
	(警戒レベル4) 住民避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ▲▲地区コミュニティセンター</li> <li>・ ▲▲小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害の危険がある家屋住民</li> <li>※災害時要援護者はここまで待ってはダメ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警戒レベル4: ・避難勧告 ・避難指示(緊急)</li> <li>・ 警戒レベル4相当: ・氾濫危険情報</li> </ul>
緊急避難		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅の2階</li> <li>・ 自宅近くの丈夫な建物)</li> <li>・ 市営△△住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害の危険がある家屋住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅周辺が浸水し始めた場合</li> <li>・ 八条水路があふれた場合</li> <li>・ 警戒レベル4: ・避難指示(緊急)</li> <li>・ 警戒レベル5</li> <li>・ 大雨特別警報</li> </ul>

## (2)他市町村での取り組み事例

- 地域防災の課題解決に資するべく、参考となる他市町村での取り組み事例を紹介します。

### 【参考】緊急一時避難場所の確保(大阪府摂津市の事例)

- ワークショップでは、「避難場所、避難経路に危険性がある。避難場所の収容人数に不安がある」といった意見も多く寄せられました。
- 大阪府摂津市では、地域内にある民間施設に対して、浸水から身を守るために一時的に待避する場所（「緊急一時避難場所」）として利用させてもらうことを、住民組織（行政区など）として予め依頼し、協力が得られた施設を防災マップにまとめ、地域住民と共有する、といった取り組みも行われています。

令和元年\_\_月\_\_日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_自治会  
自治会長 \_\_\_\_\_

**洪水災害時の緊急一時避難場所に関するご協力をお願い**

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、自治会運営にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる局所的集中豪雨や台風の襲来によって、全国各地で洪水等の被害が頻発しています。そして、昨今の地球温暖化等の影響によって、気象災害は、今後ますます増加していくことが危惧されています。

私たちが暮らす摂津市も淀川や安成川などの河川が流れ、ひとごととは言えません。これらの河川が摂津市やその周辺ではん濫した場合、摂津市も広大な範囲で浸水被害を受けると予測されています。このため、摂津市では「摂津市洪水ハザードマップ」を作成し、全戸に配布するなど、市民に対して淀川や安成川などの洪水に対する備えを進めているところです。

この度、\_\_\_\_\_自治会では、淀川や安成川などがはん濫するような洪水災害が発生した場合にも、地域から一人の犠牲者もださないことを目的として、「大洪水を想定した防災マップ作成ワークショップ」を開催し、地域として洪水対策について認識を深めているところです。

つきましては、その一環として、洪水発生時、地域内の高い建物を所有・管理する皆様にご協力をいただき、洪水から身を守るための「緊急一時避難場所」として利用させていただくことをお願いする運びとなりました。

ここで「緊急一時避難場所」とは、**避難の開始が遅れ、摂津市の指定避難所や浸水しない場所等まで避難することに危険が伴う状況となってしまう場合に、身の危険を回避するために一時的に待避させていただく場所**のことです。

主旨をご理解の上、ご協力をいただけたら幸いです。なお、ご協力いただける場合は、別紙「洪水災害時の緊急一時避難場所に関する協力書」に署名、捺印いただきたくお願い申し上げます。

敬具

洪水災害時の緊急一時避難場所に関する協力書

\_\_\_\_\_自治会

令和元年\_\_月\_\_日の申合せにより、以下のような状況が発生した場合には、\_\_\_\_\_様の建物を\_\_\_\_\_自治会の住民が**緊急一時避難場所（浸水しない高台への移動が困難となり、浸水から身を守るために一時的に待避する場所）**として利用させていただくことを\_\_\_\_\_自治会より申し入れ、これについて承諾をいただきました。

ゲリラ豪雨や台風により、摂津市に避難勧告や種々の気象警報が発表された場合**緊急一時避難場所として利用させていただきます。**

1. 自治会内で浸水が始まり、各自治会員が自宅にいて危険を感じた場合
2. 淀川や安成川などのはん濫の危険性が高まり、速くまで避難することができなくなってしまった場合

**※利用させていただく場所は、外階段、内階段、通路、エレベータ前、屋上などの共有スペースを想定しています。**

なお、\_\_\_\_\_様の建物が洪水災害時に緊急一時避難場所として利用できることは、\_\_\_\_\_自治会の全世帯に周知させていただきたくしますのでご承知ください。

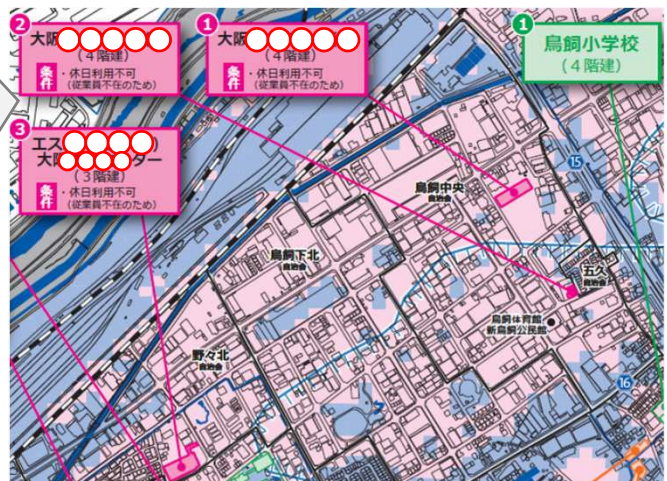
■（協力者）  
担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

■（依頼者） \_\_\_\_\_自治会  
担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

※なお、施設担当者様に変更が生じた場合（異動など）や、自治会担当者側に変更が発生した場合は、相互に情報を提供し合うこととさせていただきます。

### ▲洪水時の緊急一時避難場所の利用に関する依頼書と協力書 (住民組織(自治会)が民間施設に依頼する際に取り交わす)

協力が得られた施設を地図にまとめ、  
地域住民と共有する  
(利用条件についても付しておく)



## 【参考】災害時要援護者の避難支援者の募集（大阪府摂津市などの事例）

- 高齢者等への避難支援については、その解決策として「支援する対象者を減らす」か「支援してくれる人を増やす」しかないことを本編で提示しました。
- 避難の支援者については、民生委員や自主防災組織が挙げられますが、地域の中には「声をかけてくれれば、そのとき行ければ支援できる」といった、潜在的な支援の協力者も少なからず存在するものと思われます。
- そうした潜在的な支援の協力者を発掘するべく、支援に協力してくれる人を「まかせて会員」として募集する取り組みが行われています。
- また、災害時要援護者とその支援者を1対1で対応づけてしまうと、その責任を全うできるか否かという観点で、支援者として手を挙げることを躊躇する方も少なからずいるものと思われます。ここでは、要配慮者とその支援者を1対1に対応づけるのではなく、支援する側とされる側の分布からグルーピングし、あらかじめ把握した支援できる時間帯であれば支援の協力を要請するといった体制を検討しています。

### 「まかせて会員」記入用紙

大洪水時に 避難の手助けが必要な方への声かけや、支援に協力していただける方は、ご記入ください。

- 個人情報は自治会で管理し、災害時対応を検討する場合以外の用途では使用いたしません。
- ここでお願いするのは、**災害発生時に在宅中で協力することができる場合**にはお手伝いしてもらい（支援が必要な方に避難場所への誘導の声かけや、移動をお手伝いいただく）ことです。そのため、**まかせて会員に登録したからといって、特別な責任が生じるわけではありません。**
- 避難支援開始は、**摂津市から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された時が目安で、自治会から連絡がされてから**です。

----- きりとり線 -----

#### ◆◆ まかせて会員 記入用紙 ◆◆

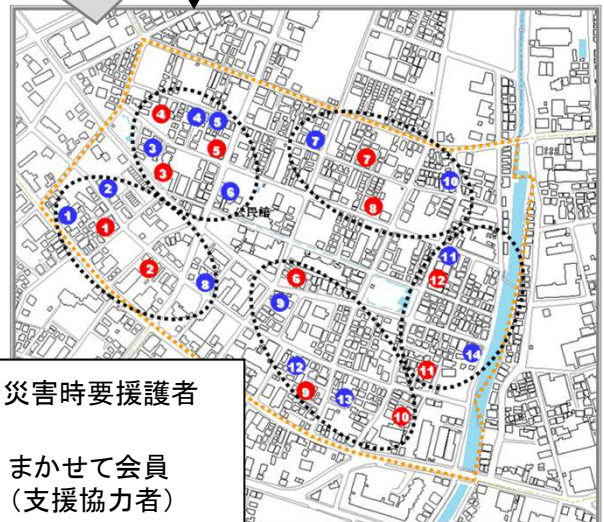
私は、可能な場合には、大洪水時の避難支援に協力します。 2019年\_\_月\_\_日

避難の手助けにご協力頂ける方のお名前		在宅していることが多い時間帯 (全てに○をつけてください)	
フリガナ	( 歳) 男・女	1.平日昼	2.平日夜
フリガナ	( 歳) 男・女	3.休日昼	4.休日夜
フリガナ	( 歳) 男・女	1.平日昼	2.平日夜
フリガナ	( 歳) 男・女	3.休日昼	4.休日夜
フリガナ	( 歳) 男・女	1.平日昼	2.平日夜
フリガナ	( 歳) 男・女	3.休日昼	4.休日夜
お名前			
電話番号	自宅	----	携帯
その他	(例) 車いすを乗せられる自動車保有している。体力には自信がある。 (伝えておきたいことなど)		

組長または自治会長へ提出して下さい。

◀ 「まかせて会員」として支援に協力してもらえる人を募集する

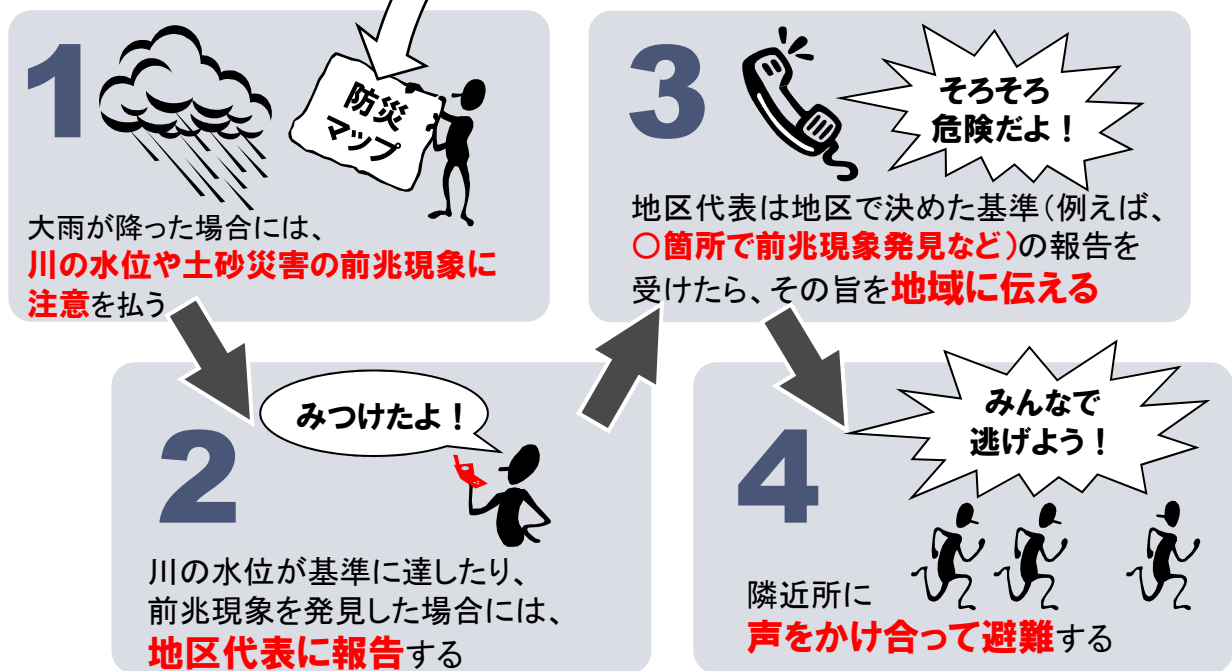
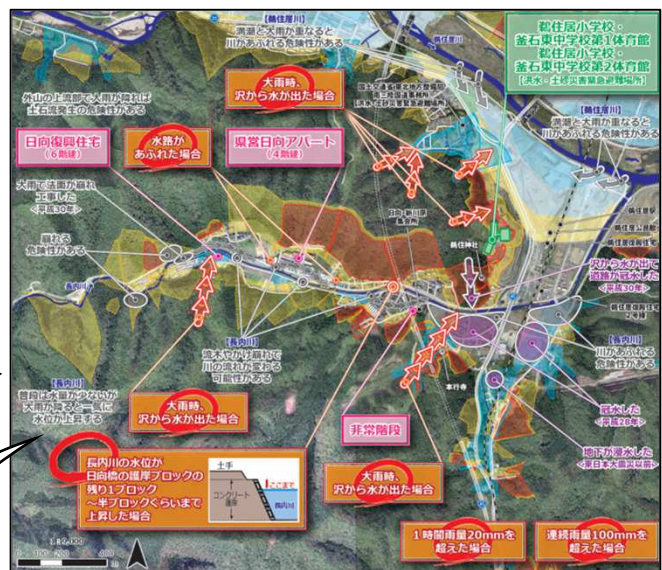
災害時要援護者と支援協力者（「まかせて会員」）をあらかじめグルーピングしておく



## 【参考】地域の自主避難体制の構築（岩手県釜石市の事例）

- ・ 災害時、人は一人ではなかなか避難を決断することができません。逆に、声を掛け合い、周りが避難している様子を見れば、みんなが避難するようになります。
- ・ 岩手県釜石市では、水害・土砂災害に関わる地域の危険性をマップにまとめることに加え、災害につながる前兆現象や状況を自主避難の判断基準としてピックアップしています。それを地域住民と共有しておき、災害時には、地域住民が周辺状況に注意し、自主避難の判断基準となる現象を見つけた際には、地域で決めた体制に基づき情報共有することで、避難につなげるといった取り組みをしています。
- ・ 土砂災害や小規模河川など、地域の局所的な危険を察知できるのは、その地域に住まう方々です。そうした情報を共有することで、みんなで避難する仕組みを構築することが重要です。

地域の危険性ととも、自主避難の判断基準とする現象をとりまとめ、地域で共有する



あらかじめ決めておいた自主避難体制に基づき、対応する